中華民国台湾投資通信

発行:中華民国 経済部 投資業務処

編集:野村総合研究所(台湾)

August 2018

vol. 276

■今月のトピックス

台湾における遠隔医療・ケアサービス

■台湾トップ企業

〜榕懋實業股份有限公司 董事長、 黄啟宗氏インタビュー〜 世界各国に医療関連機器を販売する榕懋實業 ■台湾進出ガイド

改正「加工出口區土地租用及 費用計收標準」第19条

- ■台湾マクロ経済指標
- ■インフォメーション

【今月のトピックス】



台湾における遠隔医療・ケアサービス

台湾では、都市と地方の医療資源の不均衡を解消することを目的として遠隔医療が用いられ始めている。医療機材やモバイル通信技術を用いた、へき地での診療・ケア・モニタリングといったサービスである。国内需要の増加に対応して、遠隔医療・ケア関連法規制が整備され、遠隔医療サービスが部分的に条件付きで緩和されたことがそのきっかけである。すでに病院や事業者の協力のもと、多くの便利なサービスが誕生している。今後は、医療・ケア体制全体のより効果的な統合を進め、全国民に対し、病前、病中、病後におけるトータルな健康・バリューチェーンサービスを保障することを目指しており、日本における発展の歩みを学びとするとともに、台湾・日本間の相互補完的な提携が考えられる。

遠隔医療法規制緩和について

現在台湾では少子高齢化が進み、総人口の減少を目前に控え、都市と地方の格差が徐々に拡大している。地方・農村部では、高齢者の遠隔医療・ケアに対する需要が日に日に切実なものとなってきている。これまで遠隔医療は、「医師法」第11条の「医師が自ら診察しない場合は、治療、薬の処方、交付診断書の提供を行ってはならない」という規定により制限されていた。法規上「山間部、離島、へき地、または特殊状況・緊急時」といった例外的状況においては、特定の医師が通信手段を用いて問診、診察、薬の処方を行うことができるとされているものの、「特殊状況・緊急時」についての明確な定義は確立されていなかった。

近年、台湾国内需要の増加、及び世界の先進国におけるトレンドや関連テクノロジーの発展を鑑み、台湾政府は2018年5月11日、遠隔医療法案「通信診療弁法」を発表し、条件付きで遠隔医療を解禁した。その内容は遠隔通信医療の実施方法、通信設備、及びその過程における注意事項を定めたもので、以下に示す5つの「特殊状況」及び1つの「緊急時」、合計6つの状況に適用される。

特殊状況とは、①救急入院患者の退院から3カ月以内に行わ

れるフォローアップの治療、②居住型長期介護サービスの利用者に対する医師が定める有効期限内の慢性病向けの継続的な処方、③「全民健康保険・ファミリードクター統合ケア計画」(全民健康保険家庭医師整合性照護計画)の対象者、④主務官庁が認可した、遠隔ケアまたは在宅ケア関連法令・規定の対象者に対して、医療チームによる診療を受けてから3カ月以内に行われるフォローアップの治療、⑤台湾の医療機構で治療を受けた、または受ける予定の外国籍(非台湾国籍)かつ全民健康保険未加入の患者。の5つを指し、緊急時とは、⑥生命の危険があり直ちに医療処置を受ける必要がある場合を指す。

現在のところ適用対象となるのは上記の場合のみとなるが、政府当局は慢性病及びその他の項目に対する適用拡大の議論をすでに開始している。将来的には各地のさまざまなニーズに合わせ、適用される疾病の拡大や条件の緩和がなされることで、一般医療サービスの一項目へと発展を遂げる可能性も見込まれている。

台湾における遠隔ケア及び健康管理の現状

遠隔ケアについては、現状ではまだ診療サービス項目の緩和 が徐々に進められている段階であるものの、「トータルでの健康

今月のトピックス

(病前、病中、病後)」という観点では、台湾ではすでに多くの医療機構がICT技術を利用したネットワークの構築を開始している。その範囲は、健康の促進や疾病の予防から、病後の継続的なケア・リハビリ、高齢者の生活補助・長期介護ニーズへの対応にまで及んでいる。病院患者を基本としながらも、別途設立されているヘルスケア関連機構や周辺サービス産業とも手を結び、連続的なケアサービスを患者に提供する。ここでは、高雄医学大学附属中和記念病院(Kaohsiung Medical University Chung-Ho Memorial Hospital)の遠隔ヘルスケアセンターと、彰化基督教病院(Changhua Christian Hospital)の「糖尿病健康e院」を例に、同産業の発展の概況について説明する。

高雄医学大学附属中和記念病院では、台湾経済部(経済産 業省に相当)の補助計画による支援のもと、2009年に遠隔ヘル スケアセンターが設立され、比較的受け身であったこれまでの医 療サービスモデルが改められた。体調が悪くなってから医者にか かるという従来の形だけでなく、遠隔で生体反応を測定しリアル タイムで遠隔ヘルスケアプラットフォームへと記録をアップロー ド、病院情報システム(HIS)と統合することが可能であるため、病 院はバックエンドから患者の健康状態を把握し、進んで患者の 状況に注意を払い、健康に関するアドバイスを提供するとともに、 緊急事態の発生を未然に防ぐ予防医療を果たすことができるよ うになっている。ほかにも遠隔ヘルスケアセンターでは、在宅中に 負傷した高齢者が助けを得られない状況の発生を防ぐために、 職員が遠隔モニタリングや警報等の機能を活用している。遠隔へ ルスケアセンターでは、他の病院(医学センターまたは病院)、クリ ニック、薬局、介護事業所、及び周辺産業事業者(例えば交通輸 送、飲食の提供、自宅の掃除、薬品の宅配等の日常生活に関する 支援業者)等の医療ケア事業者と提携し、第一線のケアワー カー、家族、患者に共同でサービスを提供している。これにより、 疾病予防・健康管理・ケアをリアルタイムで提供することができ る。現在サービスの範囲は台湾中南部、台東県・市、澎湖県・市 に及び、サービス利用者数はのべ16,000人を越え、その範囲・内 容は拡大し続けている。

2011年に設立された彰化基督教病院の「糖尿病健康e院」では、糖尿病患者が携帯アプリを通じてアップロードした血糖、血圧、飲食、運動などといった測定値や日常生活状況をもとに、ケースマネジャーがバックエンドの管理プラットフォーム越しにモニタリングを行う。患者の測定値に異常が現れた場合は、その患者に注意を払い、患者の健康確保を目指す。管理プラット

フォーム上のデータは病院情報システム(HIS)とインターフェースされており、患者の再診時には医師が日常の記録・データをもとに総合的な評価を行うことができ、役立っている。

同院の「糖尿病健康e院」では人工知能(AI)を導入しており、ケースマネジャーによるモニタリングやケース分析をサポートするとともに、患者がアップロードした食べ物の写真を元にその成分を自動認識し、栄養分析と飲食に関するアドバイスを行うこともできる。これにより、患者は家にいながらにして専門の医師、看護師、栄養士チームによるサービスを継続して受けることができる。こうしたサポートのもとで、個人の健康管理が日常生活レベルまで徹底されることで、確実に血糖をコントロールし、合併症の発生を低減することができる。

台湾では病院のほか、医療器材メーカーも積極的に遠隔健康管理サービスに取り組んでいる。例えば、もともとは血圧・血糖値測定器のハードメーカーであった百略医学(Microlife)や泰博科技(Taidoc Technology)は近年、システムメーカーや電気通信事業者と異業種間提携を次々と結んでおり、クラウドシステムを活用して遠隔サービスを提供している。また龍骨王(Long-Good)も、インタラクティブな在宅リハビリサービスシステムを開発し、病院の専門的なリハビリプログラムを在宅で実現している。

遠隔サービスの統合と台湾・日本の提携の契機

今後遠隔医療・ケアに関する法規制がさらに緩和されることで、サービスプロバイダーは遠隔プラットフォームを利用して、医療診断、ケア及び健康管理を統合し、高齢者、慢性病患者、精神疾患患者、予備軍等に多様なパーソナライズサービスを提供することができるようになる。また医療データと健康データを組み合わせて、AIを用いたさらなる付加価値分析行うことで、国民の健康のためにビッグデータを有効活用することができるようになる。台湾と似た社会・人口構造を持つ日本は、在宅医療、ケア、予防、生活支援といった内容を総合的にカバーするケア体制づくりについて台湾よりも早くに着手している。今後、台湾がシステムインテグレーションやサービスの企画・設計を進めていく上で、日本には台湾が参考とすべき経験や学びが数多くある。一方で日本の関連事業者にとっては、台湾の地域的特性を考慮し適宜変更を加えた上で、日本での成功体験を台湾でも活かすことが十分に可能であると考えられる。

(執筆者:呂姵萱 p-lu@nri.co.jp)